

第3次東根市大げやき環境基本計画（概要版）

1 計画策定の背景と趣旨

本市では、「東根市環境基本条例」に基づき、良好な環境保全を基本理念として、平成14年3月に「東根市大げやき環境基本計画」を策定し環境保全等に取り組んできた。

現在の喫緊の課題である地球温暖化対策や、本市の美しい自然環境を保全するために、「第3次東根市大げやき環境基本計画」策定し、今後の環境施策の目指すべき方向と施策の展開方針を示すものである。

【今回の改訂のポイント】

- ・カーボンニュートラルやSDGsの考え方など、現在の社会情勢を反映
- ・数値目標を取り入れ施策の実効性を確保
- ・市民アンケートの結果を施策に反映
- ・食品ロス削減推進法の改正に合わせ、基本目標2の一部を「東根市食品ロス削減推進計画」と規定

2 計画の位置づけ

本市のまちづくりに関する最上位の計画である「第5次東根市総合計画」を環境面から総合的に推進する計画であり、環境基本条例第8条の規定に基づき策定するものである。

【計画期間】令和5年度から令和14年度までの10年間

※中間年度である令和9年度に見直しを行う。

【計画対象】地球環境	地球温暖化、気候変動への適応 など
自然環境	地形・地質、動植物、河川、森林 など
生活環境	大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、有害化学物質、廃棄物 など
社会環境	都市景観、歴史・文化的景観 など
環境学習	生涯学習、環境教育、環境情報 など

3 目指す環境像

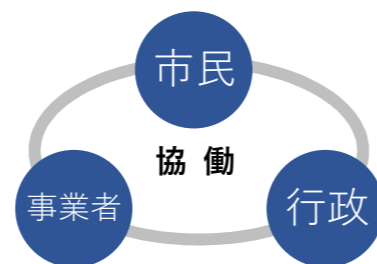
市民・事業者・行政に共通する目標として、将来の東根市のあるべき環境の姿を下記のとおり定める。

【目指す環境像】 **自然と環境を未来につなぐ 安全・安心で快適なまち**

5 施策の推進体制と進行管理

市民・事業者・行政が、それぞれの立場に応じた公平な役割分担の下で、お互いに関わり合いながら、環境保全のための行動を起こしていくことが必要である。

PDCAサイクルに基づく進行管理を行い、環境審議会への報告により市民の意見を反映させ、計画の継続的な改善を図る。



4 施策の展開

基本目標1 カーボンニュートラルの実現



1 省エネルギーの推進

ZEB・ZEH・高気密・高断熱住宅の推進、各種ISOの取り組み、道路照明灯のLED化、公共施設の脱炭素化

2 再生可能エネルギーの導入

太陽光発電・ペレットストーブ等の導入推進、温室効果ガス排出削減

基本目標2 循環型社会の形成



1 廃棄物の適正処理

家庭ごみのリサイクル、産業廃棄物の適正処理、市商工会・飲食店組合等との協力によるごみ削減の取り組み

2 リサイクルの推進

3Rの推進、資源ごみのリサイクル率向上、環境衛生組合連合会の取り組み、プラスチック資源の循環促進

3 食品ロスの削減

※本項を東根市食品ロス削減推進計画とする

2030（令和12）年度食品ロス削減目標

基本目標3 生活環境の保全



1 大気環境の保全

項目ごとの環境基準と現状の整理、測定・監視の継続

2 水環境の保全

生活排水対策、河川等の水質保全対策等

3 化学物質等による環境リスクの低減

ダイオキシン、PCB等の有害物質対策等

4 土壌環境の保全

土壌汚染対策、地盤沈下の監視

5 住みよい生活空間の形成

騒音対策、空き家対策、犬・猫の適正飼育

基本目標4 自然と調和した社会の構築



1 自然環境の保全

河川、自然公園、里山等の保全

2 生物多様性の保全

希少動植物の保護、外来生物対策、野生鳥獣の保護・管理

基本目標5 環境教育の推進



1 環境学習意欲の向上

人材育成、学習機会の充実等

2 環境教育の充実

環境教育、リーダー養成等